

資料1

議員総会説明資料

(平成30年11月定例会)



鹿児島県庁

<その他案件>

平成 29 年度決算の認定について

・平成 29 年度名古屋港管理組合一般会計歳入歳出決算

・平成 29 年度名古屋港管理組合基金特別会計歳入歳出決算

・平成 29 年度名古屋港管理組合施設運営事業会計決算及び剰余金の処分

・平成 29 年度名古屋港管理組合理立事業会計決算

1	平成 30 年度名古屋港管理組合補正予算(案)の概要	-----1
2	工事請負契約の締結について(大江ふ頭岸壁改良工事(その5))	-----10
3	指定管理者の指定について(新舞子ボートパーク)	-----11
4	専決処分の報告について(大江ふ頭岸壁改良工事(その4))	-----12
5	平成 29 年度名古屋港管理組合公営企業の資金不足比率の報告について	-----13

目次

平成30年度名古屋港管理組合補正予算（案）の概要

1 予算編成

(1) 一般会計

平成30年度11月補正予算については、当初予算成立後に新たに生じた事項で、歳入は、前年度繰越金のほか、行政財産特別使用料、指定管理者からの納付金等を増額し、基金特別会計からの繰入金の減額を計上した。

歳出は、平成30年9月4日に名古屋港に接近した台風21号による被害復旧費、防災対策として中川口通船門耐震補強工事等、安全対策として中川運河護岸及び金城ふ頭岸壁の補修工事等、緊急的に必要な工事費及び繰上償還に伴う公債費の増額、風力発電所2号機撤去取下げ等の減額を計上した。また、平成29年度指定管理者からの納付金等を基金に積立てるため、基金特別会計への繰出金を計上した。

(2) 基金特別会計

歳入は、一般会計からの繰入金等の増額及び積戻金の減額、歳出は、歳入予算補正に対応した各基金への積立金の増額及び一般会計への繰出金の減額を計上した。

2 予算規模

区 分	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
	千円	千円	千円
一 般 会 計	27,060,000	737,000	27,797,000
基 金 特 別 会 計	403,300	136,200	539,500
施 設 運 営 事 業 会 計	7,069,000	—	7,069,000
埋 立 事 業 会 計	3,810,000	—	3,810,000
合 計	38,342,300	873,200	39,215,500

(注) 施設運営事業会計及び埋立事業会計については、収益的支出及び資本的支出の合計額である。

3 一般会計

(1) 歳入

歳入科目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正の内容
使用料及び手数料	千円 4,502,311	千円 15,861	千円 4,518,172	
(行政財産特別使用料)	2,333,689	15,861	2,349,550	土地使用料
				土地
繰入金	222,084	△ 85,000	137,084	
(基金特別会計繰入金)	222,084	△ 85,000	137,084	名古屋環境振興基金
繰越金	300,000	576,176	876,176	
(繰越金)	300,000	576,176	876,176	前年度繰越金
諸収入	2,780,293	229,963	3,010,256	
(指定管理者納付金)	180,900	205,963	386,863	1 ポートビル納付金
(雑入)	100,609	24,000	124,609	2 水族館納付金
合計	27,060,000	737,000	27,797,000	財産処分に係る補助金返還金相当額
				24,000
				193,834
				12,129
				576,176
				△ 85,000
				15,861

(△印は、減額を示す。)

(2) 歳出

歳出科目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正の内容
	千円	千円	千円	千円
港 営 費	2,419,175	234,388	2,653,563	
(港 営 総 務 費)	1,220,986	15,000	1,235,986	一般職給与費 15,000
(文化厚生施設費)	400,489	219,388	619,877	基金特別会計繰出金
				1 水族館振興基金繰出金 207,259
				2 海事文化振興基金繰出金 12,129
建 設 費	12,399,930	427,400	12,827,330	
(建 設 総 務 費)	1,765,769	0	1,765,769	1 一般職給与費 △ 15,000
				2 財産処分に係る補助金返還金 24,000
				3 風力発電施設管理費 △ 9,000
(改 修 費)	1,915,514	19,000	1,934,514	臨港交通施設整備費 (単独事業)
				中川口通船門耐震補強 19,000
(施 設 補 修 費)	2,620,186	395,000	3,015,186	1 外郭施設補修費 (単独事業)
				中川運河護岸補修 187,700
				2 係留施設補修費 (単独事業)
				金城ふ頭岸壁補修 122,300
				3 港湾厚生施設補修費 (単独事業)

歳出科目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正の内容
(環境整備費)	千円 864,961	千円 9,600	千円 874,561	(1) 名古屋港水族館補修 (2) 名古屋港漕艇センター補修 1 港湾環境整備施設維持補修費(単独事業)
(海岸防災費)	1,021,300	3,800	1,025,100	(1) 富浜緑地等維持補修 (2) 新舞子マリノパーク補修 2 風力発電施設維持補修費(単独事業) 風力発電所2号機撤去 債務負担行為補正 補修機器の製作 平成30~31年度 30,000千円 海岸防災施設維持補修費(単独事業) カーブ&頭防潮岸補修
公債費	8,201,000	75,212	8,276,212	
(元金)	7,352,132	75,212	7,427,344	組合債の繰上償還
合計	27,060,000	737,000	27,797,000	

(3) 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
建設費	整備費	港湾改修（老朽化施設活用）交付金事業費	千円 45,000
		中川運河護岸補修費	187,700
		金城ふ頭岸壁補修費	122,300
		ガーデンふ頭文化厚生施設補修費	75,000
		海事思想普及施設補修費	10,000
		新舞子マリンパーク補修費	139,300
		松重ポンプ所補修費	75,000
		高潮対策交付金事業費	271,000
		津波・高潮危機管理対策交付金事業費	21,000
		海岸堤防老朽化対策交付金事業費	72,000

(4) 債務負担行為補正

事項	期間		補正前 補正後	補正前の額	補正額	補正後の額
	期	間				
外国客船対応業務	—	平成30～31年度	—	千円	千円	千円
風力発電施設維持補修費	—	平成30～31年度	—	—	30,000	30,000
ガーゼンふ頭防潮扉補修費	—	平成31年度	—	—	7,000	7,000
(その他既決分)			—	1,859,488	—	1,859,488

(注) (その他既決分) には、本庁舎等の建設及び管理運営、名古屋港埠頭株式会社及び名古屋四日市国際港株式会社への事業資金借入金に対する損失補償は、含まない。

4 特別会計（基金特別会計）

（△印は、減額を示す。）

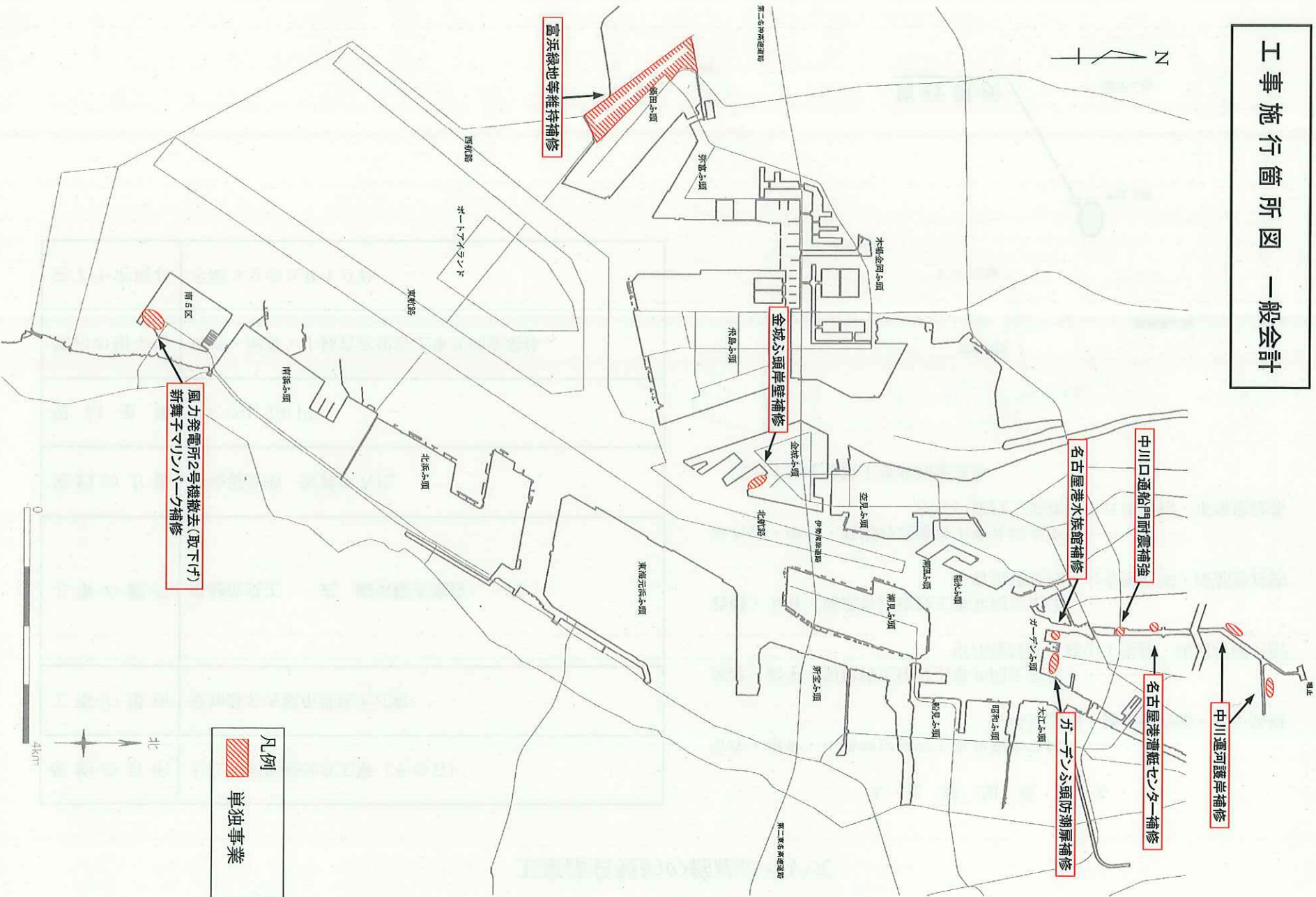
（1）歳入

歳入科目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正の内容
	千円	千円	千円	千円
水族館振興基金収入	136,200	207,791	343,991	
（寄附金）	10	471	481	水族館振興に資する寄附金 471
（繰越金）	10	61	71	前年度繰越金 61
（他会計繰入金）	69,000	207,259	276,259	一般会計繰入金 207,259
海事文化振興基金収入	67,500	12,129	79,629	
（他会計繰入金）	61,900	12,129	74,029	一般会計繰入金 12,129
環境振興基金収入	199,600	△ 83,720	115,880	
（緑化振興寄附金）	10	1,000	1,010	緑化振興に資する寄附金 1,000
（緑化振興繰越金）	10	280	290	前年度繰越金 280
（風力発電積戻金）	96,000	△ 85,000	11,000	基金の取崩金 △ 85,000
合計	403,300	136,200	539,500	

(2) 歳出

歳出科目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正の内容
水族館振興基金	千円 136,200	千円 207,791	千円 343,991	積立金 276,906
(水族館振興基金積立金)	69,115	207,791	276,906	積立金
海事文化振興基金	67,500	12,129	79,629	積立金
(海事文化振興基金積立金)	62,024	12,129	74,153	積立金
環境振興基金	199,600	△ 83,720	115,880	積立金
(緑化振興積立金)	50,038	1,280	51,318	積立金
(風力発電他会計繰出金)	96,000	△ 85,000	11,000	一般会計繰出金
合計	403,300	136,200	539,500	

工事施行箇所図 一般会計



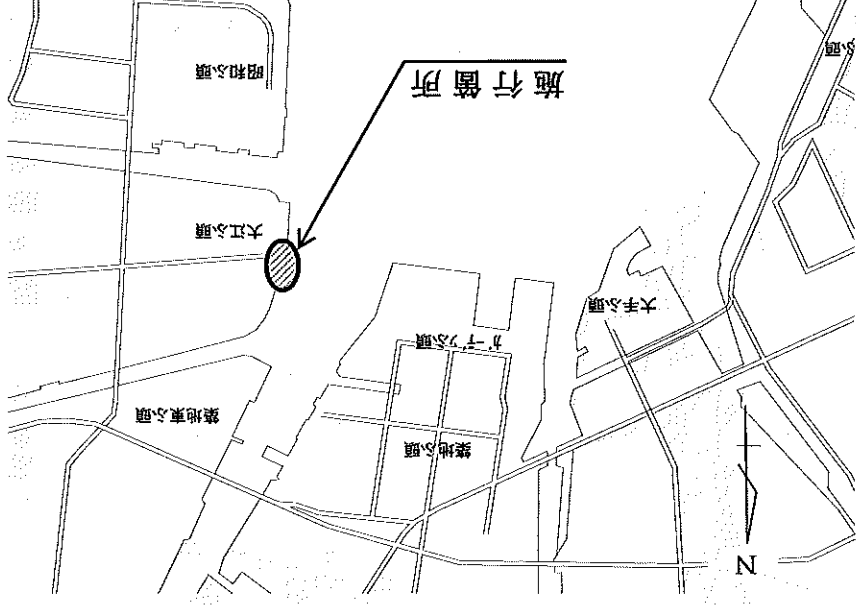
凡例
 単独事業



工事請負契約の締結について

入札参加業者名

- 五洋・徳倉・小島特定建設工事共同企業体 ……
- 五洋建設㈱・徳倉建設㈱・(株)小島組
- 東洋・鈴中・河村特定建設工事共同企業体 ……
- 東洋建設㈱・鈴中工業㈱・(株)河村産業所
- 若築・大有・海部特定建設工事共同企業体 ……
- 若築建設㈱・大有建設㈱・海部建設㈱
- みらい・中日・東海特定建設工事共同企業体 ……
- みらい建設工業㈱・中日建設㈱・東海建設㈱
- 以上4特定建設工事共同企業体



契約の目的	大江ふ頭岸壁改良工事 (その5)
工事の場所	愛知県名古屋港区大江町
工事の概要	岸壁改良工一式 磁気探査業務一式
契約の方法	事後審査型一般競争入札
契約金額	885,091,536円
契約の相手方	五洋・徳倉・小島特定建設工事共同企業体
完了予定期日	平成32年3月19日

指定管理者の指定について

1 指定理由

公の施設である新舞子ボートパークの管理を行わせる指定管理者を指定するため必要があるからである。

2 指定内容

施設 の 名 称	指定管理者となる団体（候補者）	指 定 の 期 間	応募団体数
新舞子ボートパーク	新舞子ボートパーク運営共同企業体 構成員：㈱ダイイチ・ヤマハ発動機㈱	平成31年4月 1日から 平成36年3月31日まで (5年間)	3団体

(参考) 名古屋港管理組合新舞子ボートパーク指定管理者選定委員会（外部有識者で構成）において審査を行い優先交渉権者を決定し、指定管理者候補者を選定している。

【 指定対象施設 位置図 】

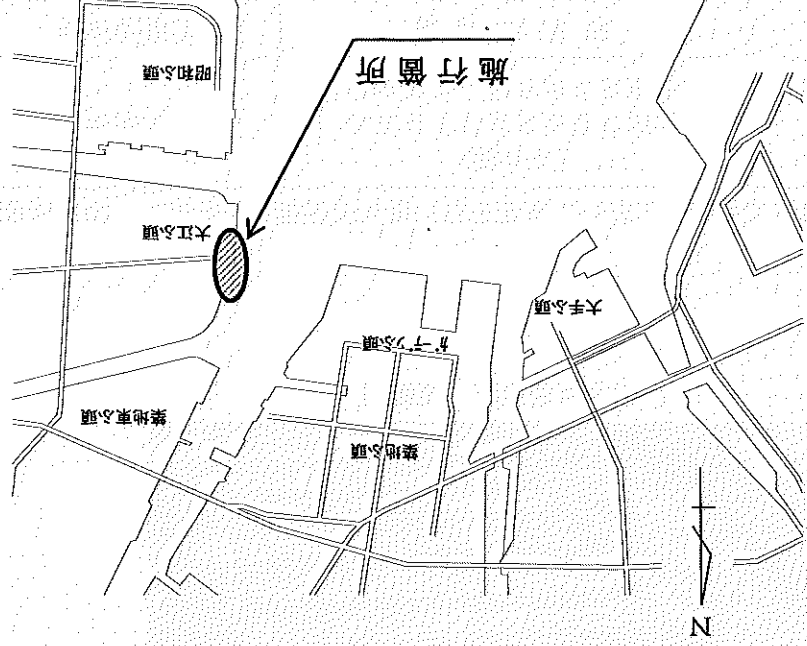


【 指定対象施設 概観 】



専決処分の報告について

議決番号	平成29年第9号議決
工事請負契約名	大江ふ頭岸壁改良工事(その4)
工事の場所	愛知県名古屋港区大江町
変更事項	契約金額
変更前	987,221,520円
変更後	993,701,520円
契約の相手方	みらい・中日・東海特定建設工事共同企業体
変更理由	労務単価等の上昇によるインフレスライドや、工事施工に伴う数量精査等により契約金額の変更を行ったものである。
専決年月日	平成30年10月1日



平成29年度名古屋港管理組合公営企業の資金不足比率の報告について

平成29年度決算に基づく名古屋港管理組合公営企業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告する。

会 計 の 名 称	資 金 不 足 比 率
施 設 運 営 事 業 会 計	— %
埋 立 事 業 会 計	—

備考

- 1 資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示す。
- 2 経営健全化計画の策定が必要となる資金不足比率の経営健全化基準は20%である。

Handwritten text at the top of the page, possibly a title or header.

Handwritten text in the upper middle section of the page.

Handwritten text in the middle section of the page.

Handwritten text in the lower middle section of the page.

Handwritten text in the lower middle section of the page.

Handwritten text on the right side of the page.

Handwritten text in the lower section of the page.